

水道局の環境取組

水道事業は、地球が育んだ貴重かつ限りある水資源を事業の基本としており、地球環境と関わりの深い事業です。
そのため、平成12年に「東京都水道局環境基本理念」を定め、環境負荷の低減に向けた取組を推進しています。

東京都水道局環境基本理念

水は、私たちの生活に欠かせないものです。

その水をはぐくむ地球環境を守るとは、人類共通の課題です。

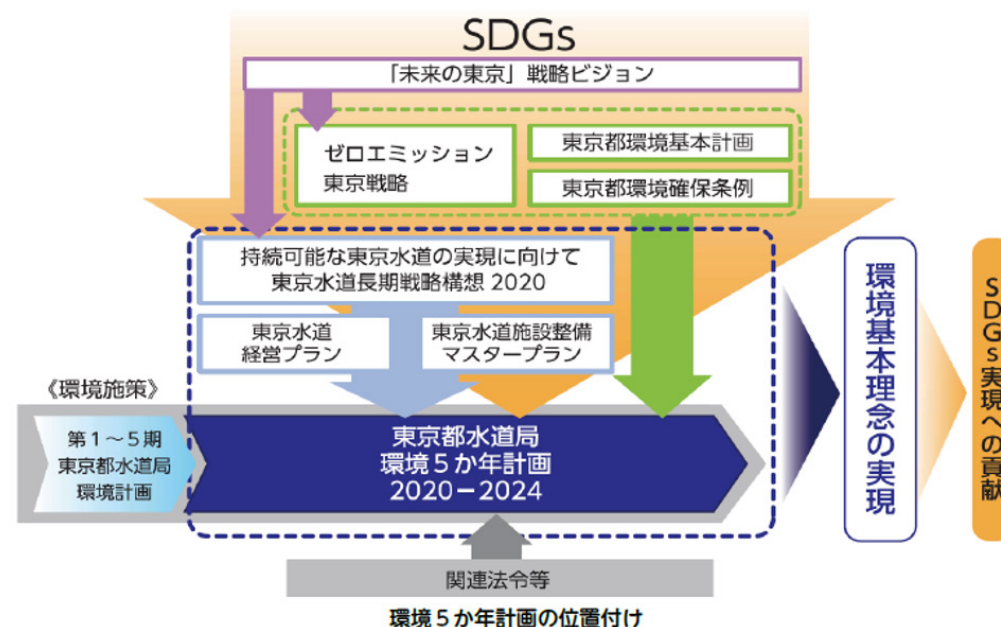
東京都水道局は、安全でおいしい水を安定的に供給するという事業活動を通して、
豊かな地球環境を次世代に引き継いでいくために努力します。

(平成12年4月策定)

水道局の環境施策の全体像

水道局では、都や局の上位計画等と整合性を図った「東京都水道局環境5か年計画2020-2024（以下「環境5か年計画」といいます。）」に基づき、環境負荷の低減に努めています。

環境5か年計画は、SDGsの考え方を取り入れ、目指すべき将来像を設定した上で、5年間の環境対策の基本的な考え方と取組及び目標を取りまとめた総合的な計画となっています。今後も、水道局を取り巻く社会的状況の変化を踏まえつつ、持続可能な水道事業の実現に向けて、環境5か年計画を着実に推進していきます。



環境5か年計画2020－2024

水道局では、環境基本理念の実現に向けて、平成16年度より独自に環境計画を策定し、環境負荷の低減に継続的に取り組んできました。現在は、令和2年3月に策定された第6期目の計画となる「東京都水道局環境5か年計画2020－2024」に基づき、環境対策を推進しています。本計画では、水道局の環境対策における2040年代のあるべき姿を描き、その実現に向けた5年間における4つの環境基本方針を定めるとともに、各方針の下、37の具体的な取組事項を設定しました。



環境5か年計画2020－2024

各方針の取組内容

CO ₂ 排出量の削減	エネルギーを大量に使用する事業者として、脱炭素社会の実現に貢献するため、CO₂排出量を着実に削減していきます。 ■省エネルギー化の推進 ■再生可能エネルギーの導入拡大 ■社会全体の脱炭素化の促進	詳しくは27ページ
健全な水循環と豊かな緑の保全	天然資源である水を基本とする事業者として、将来にわたり水を守り続けていくため、健全な水循環と豊かな緑の保全に取り組んでいきます。 ■水道水源林の保全・機能向上 ■都市部の水と緑のネットワーク形成への貢献 ■水資源の有効利用	詳しくは39ページ
持続可能な資源利用	物品を多量に調達し、廃棄物等を排出する事業者として、循環型社会の形成に寄与するため、持続可能な資源利用に取り組んでいきます。 ■廃棄物抑制とリサイクル推進 ■ペーパーレス化の推進 ■脱プラスチックの推進	詳しくは51ページ
多様な主体との環境コミュニケーション	お客さまをはじめとする多様な主体との環境コミュニケーションを積極的に推進することで、環境施策の実効性を更に向上させていきます。 ■お客さまとの連携 ■企業など様々な主体との連携	詳しくは59ページ

水道局は、次のような仕組みと体制からなる独自の環境マネジメントシステムにより、環境5か年計画を着実に推進していきます。

1 推進の仕組み

(1) PDCAサイクルを活用した計画の着実な推進

取組事項に掲げた環境施策を計画的かつ効果的に実施していくためには、その効果を的確に把握し、必要に応じて柔軟に見直すことで、継続的に改善を図っていくことが重要です。

そこで、毎年度、取組事項ごとに具体的な行動計画を策定し（Plan）、行動計画に基づいて着実に実施し（Do）、実施結果について環境監査等を通じて検証し（Check）、検証結果を見直しにつなげる（Action）一連のPDCAサイクルを活用し、着実に計画を推進していきます。

〈環境監査〉行動計画に基づく各職場での取組状況を確認し、その結果を取組内容の改善や向上、環境マネジメントシステムの運用の見直しにつなげることを目的として、水道局職員による環境監査を実施し、経営層へ報告します。

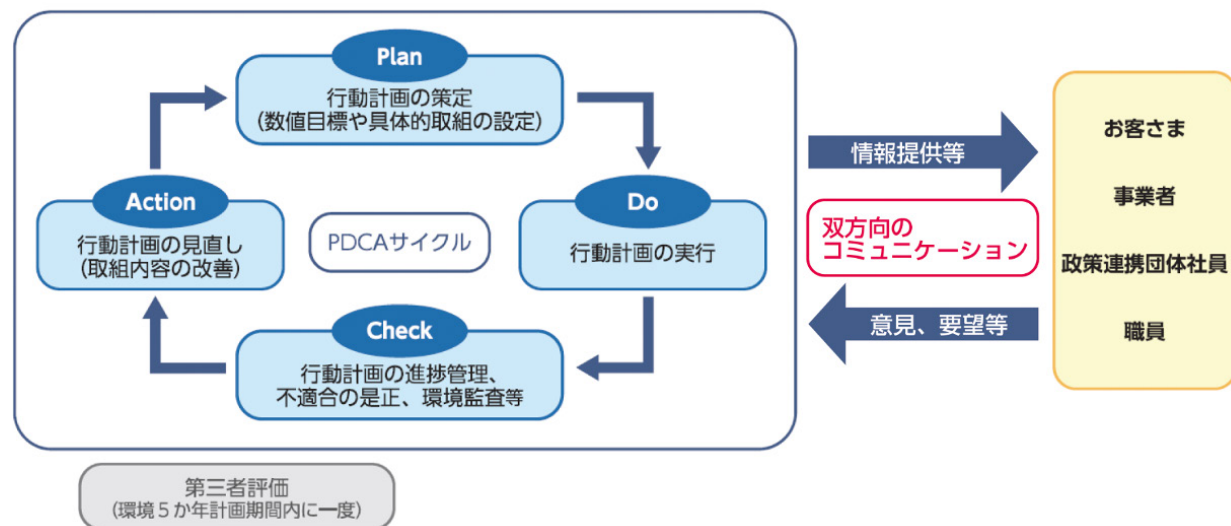
また、環境監査を通じて把握した優良事例や改善点等については、環境管理事務局が集約し、全職員へのフィードバックを行うことにより、局内に展開し、確実にActionにつなげていきます。

(2) 第三者評価

環境マネジメントシステムの推進の仕組みの妥当性などに関して、専門的知識を有する第三者による評価を受け、その客観性を確保するとともに、運営方法や取組事項の見直しに生かしていきます。

(3) 双方向のコミュニケーション

お客さまをはじめとした関係者や職員へ適切に情報提供を行い、公営企業としての説明責任を果たすとともに、意見や要望等を可能な限り施策に反映させていきます。こうした双方向のコミュニケーションを行うことにより、PDCAサイクルを効果的に運用していきます。

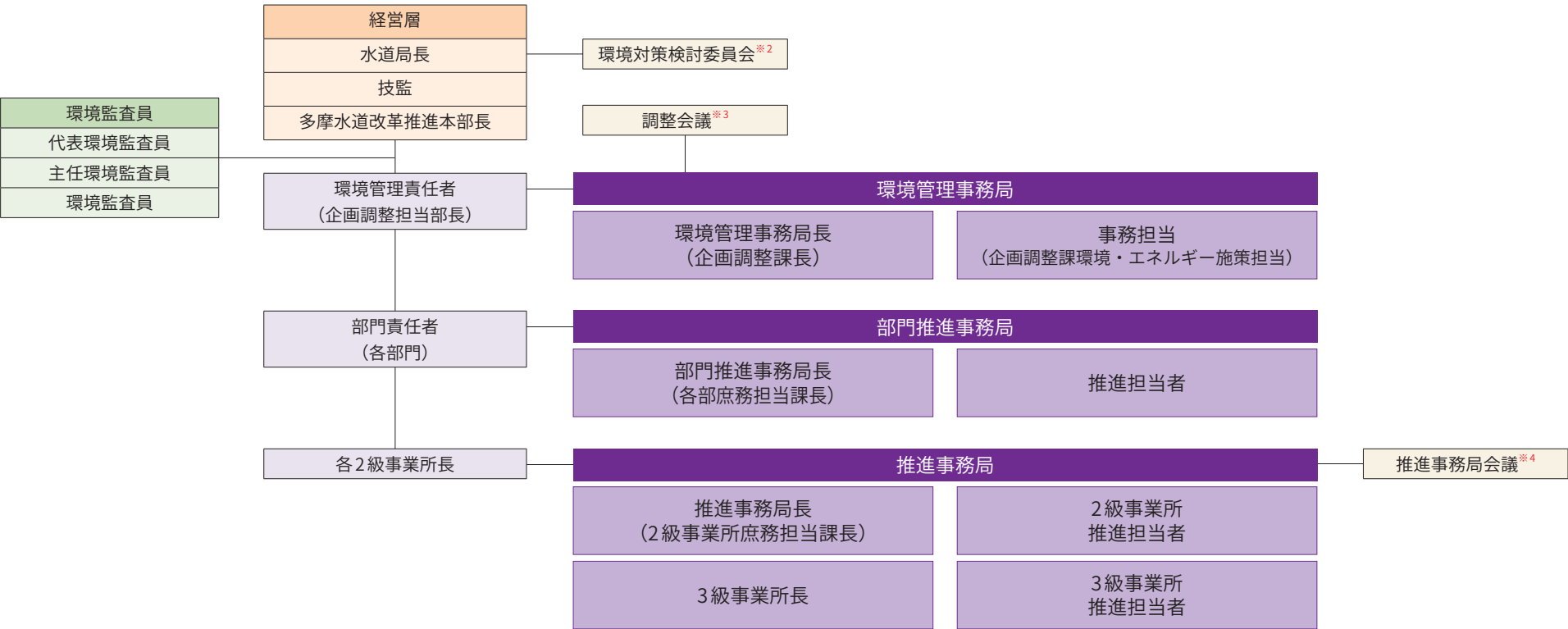


推進の仕組みと体制

2 推進体制

環境マネジメントシステムを効果的に運用していくための推進体制は、下図のとおりです。
 全ての部署に推進担当者を設置するなど、局を挙げた推進体制を構築し、環境施策に取り組みます。

〈推進体制※1〉



部	2 級事業所	3 級事業所
総務部、職員部、経理部、サービス推進部、浄水部、給水部、建設部、多摩水道改革推進本部調整部及び多摩水道改革推進本部施設部	研修・開発センター、水運用センター、水質センター、水源管理事務所、支所、浄水管理事務所、建設事務所及び給水管理事務所	取水管理事務所、貯水池管理事務所、営業所、浄水場及び給水事務所

※1 組織改編等に伴い、役職名等に変更が生じる場合があります。
 ※2 施策の進捗管理、新たな施策の検討等の役割を担っています。
 ※3 複数の実施部署に関わる事項について調整をする必要があるときに、審議を行っています。
 ※4 実施部署における共通の取組に関する検討及び情報共有を行っています。

持続可能な開発目標（SDGs）と水道局

持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）とは、平成27年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された2016年から2030年までの国際目標です。

平成13年に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）を引き継いでいますが、発展途上国のみの目標であったMDGsと異なり、先進国も含めた全ての国が取り組む目標として掲げられ、「地球上の誰一人として取り残さない」ことを基本理念にしています。SDGsは、2030年までに世界が達成すべき17の目標と169のターゲットで構成されています。目標は貧困や飢餓等の対策に加えて、気候変動や災害などの広範囲な内容が盛り込まれています。

環境5か年計画では、水道局が取り組むべき重要課題をSDGsと関連付けて整理し、4つの環境基本方針のもと37の取組事項を設定しました。各取組事項を推進することは、SDGsの達成にもつながります。

環境5か年計画の取組事項 Goal	CO ₂ 排出量の削減												健全な水循環と豊かな緑の保全								
	1 省エネルギー の推進							2 再生可能 エネルギー の導入拡大		3 社会全体の 脱炭素化の 促進			4 水道水源林の 保全・機能向上			5 都市部の水と緑 のネットワーク 形成への貢献	6 水資源の 有効利用				
	1－1 導・送水管整備に 伴うエネルギー効 率化	1－2 常用発電設備の 高効率化	1－3 直結配水ポンプ 設備の導入	1－4 省エネ型ポンプ 設備の導入	1－5 高効率機器への 更新	1－6 オフィス活動にお ける使用電力量の 抑制	1－7 効率的な水運用 の推進	2－1 太陽光発電設備 の導入	2－2 小水力発電設備 の導入	3－1 環境に配慮した 電気の調達	3－2 ZEV等の導入	3－3 直結給水の推進	4－1 水道水源林の 保全	4－2 ボランティアなど と協働した水源 地保全	4－3 生物多様性の保全に 配慮した森づくり	5 水道施設等におけ る水と緑の創出・ 保全	6－1 漏水防止対策の 推進	6－2 オフィス活動におけ る水使用量の抑制	6－3 節水の呼び掛け		
											○	○									
														○							
													○	○	○	○	○	○	○		
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○									
	○	○	○	○	○			○	○	○	○										
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○		
														○			○	○	○		
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○		
																					
													○	○	○	○					
																					
														○							

持続可能な開発目標（SDGs）と水道局

水道局の環境施策と関わりの深いSDGs

3 3 3	大気、水質、土壌の汚染による死亡や疾病のない健康的な生活を確保する。
4 4 4	持続可能な発展を促進するために必要な知識等を習得できるようにする。
6 6 6	全ての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。
7 7 7	再生可能エネルギーの割合を拡大し、エネルギー効率を改善させる。

9 9 9	強靱なインフラを整備し、持続可能な産業化を促進する。
11 11 11	都市における環境負荷の低減や災害に強靱さを向上させる。
12 12 12	廃棄物の発生を大幅に削減する。
13 13 13	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。

14 14 14	陸上活動による海洋ゴミ等の汚染を低減する。
15 15 15	森林の持続可能な経営の実施を促進するとともに生物多様性の損失を阻止する。
16 16 16	有効で説明責任のある透明性の高い公共機関にする。
17 17 17	効果的なパートナーシップを推進する。

※目標・ターゲットの内容を基に、水道局の取組例との対応が分かるように表現を変えて記載しています。

環境5か年計画の取組事項	持続可能な資源利用									多様な主体と環境コミュニケーション									
	7 廃棄物抑制とリサイクル推進					8 ペーパーレス化の推進		9 脱プラスチックの推進	10 お客さまとの連携	11 企業など様々な主体との連携									
	7-1 浄水場発生土の有効利用	7-2 粒状活性炭の有効利用	7-3 建設副産物のリサイクルの推進	7-4 水道水源林で発生する木材の有効活用	7-5 オフィス活動における廃棄物の削減	8-1 オフィス活動における紙使用量の削減	8-2 請求書等のペーパーレス化	9 プラスチック使用量の削減		10-1 水道キャラバンの実施	10-2 DSによる環境配慮行動の促進	10-3 環境取組情報の発信及び広聴活動	10-4 自治体及び地域住民との連携	11-1 東京水道く企業の森（ネーミングライツ）	11-2 企業や大学等と連携した調査研究	11-3 国際貢献・海外への情報発信	11-4 事業者との連携	11-5 政策連携団体との連携	11-6 職員の環境意識の向上
Goal																			
3 3 3																	○		
4 4 4										○				○				○	○
6 6 6													○	○		○			
7 7 7															○				
9 9 9															○				
11 11 11			○	○	○	○	○	○			○			○	○		○	○	
12 12 12	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○		○		○
13 13 13								○		○	○	○		○	○	○	○	○	○
14 14 14								○			○		○				○		
15 15 15														○	○				
16 16 16												○							
17 17 17										○	○		○	○	○	○	○	○	

令和6年度及び計画期間の取組結果①

環境5か年計画2020-2024における37の取組事項について、令和6年度及び計画期間の実績は次のとおりです。具体的な取組内容については、該当ページを御覧ください。

評価は計画期間全体の目標に対しA：100%の達成度 B：90%以上の達成度 C：75%以上の達成度 D：75%未満の達成度

基本方針	施策の方向性	取組事項		環境5か年2020-2024の目標	令和6年度目標	全体評価	令和6年度実績	該当ページ
							計画期間全体の取組結果	
CO ₂ 排出量の削減	省エネルギー化の推進	1-1	導・送水管整備に伴うエネルギー効率化	導・送水管の二重化及び送水管のネットワーク化に伴い、エネルギーに配慮した整備及び幹線運用を実施	令和5年度に目標達成済	A	計画期間を通して、第二朝霞・東村山線（導水管）、多摩南北幹線（送水管）、第二朝霞上井草線（送水管）において施工完了	P28
		1-2	常用発電設備の高効率化	コージェネレーションシステムやCO ₂ 排出量の少ない発電設備を導入（三郷浄水場、東村山浄水場、朝霞浄水場、三園浄水場に導入）	東村山浄水場、朝霞浄水場、三園浄水場において整備検討	D	東村山浄水場、朝霞浄水場、三園浄水場において整備検討※1	P28
							計画期間を通して、三郷浄水場において施工完了	
		1-3	直結配水ポンプ設備の導入	直結配水ポンプ設備を設置	令和5年度に目標達成済	A	計画期間を通して、上北沢給水所において施工完了	P29
		1-4	省エネ型ポンプ設備の導入	ポンプ設備の新設・更新時に省エネ型ポンプを導入（20台以上導入）	（和田堀給水所）2025年度導入に向け施工	A	和田堀給水所において4台施工	P29
							計画期間を通して、三郷浄水場、上井草給水所、葛西給水所、八雲給水所、上北沢給水所等において計35台導入	
		1-5	高効率機器への更新	空気調和設備及び照明等について、高効率機器へ更新	（1）LED5か所更新 （2）空気調和設備13か所更新 （3）高効率変圧器5か所更新	A	（1）LED4か所更新（2）空気調和設備9か所更新 （3）高効率変圧器3か所更新	P30
	計画期間を通して、高効率機器へ更新を実施							
	1-6	オフィス活動における使用電力量の抑制	オフィス活動における使用電力量を平成30年度実績（10,179千kWh）※2以下に抑制	オフィス活動における使用電力量を平成30年度実績（10,179千kWh）以下に抑制	A	9,478千kWh	P30	
						計画期間を通して、平成30年度実績以下に抑制		
	1-7	効率的な水運用の推進	効率的な水運用の推進	効率的な水運用計画の作成及び推進	A	計画期間を通して、効率的な水運用計画の作成及び推進	P31	
	再生可能エネルギーの導入拡大	2-1	太陽光発電設備の導入	太陽光発電設備を累計約1万kW導入	上北沢給水所に太陽光発電設備を設置	A	上北沢給水所において導入	P32
							計画期間を通して、金町浄水場、上北台給水所、三郷浄水場、上北沢給水所、清瀬梅園給水所、深大寺給水所において導入（9,816kW）	
		2-2	小水力発電設備の導入	小水力発電設備を累計約2,500kW以上導入	上北沢給水所・東海給水所に小水力発電設備を設置	A	上北沢給水所・東海給水所において設置	P33
							計画期間を通して、局合計出力2,561kW達成	

※1 東村山・三園浄水場においては、常用発電設備に代わり、瞬時電圧低下補償装置^(注)を新たに導入することとし、これに伴い、完了時期を延伸しました。朝霞浄水場においては、試運転工程等の見直し等により完了時期の延伸を見込んでいます。

(注) 瞬時電圧低下補償装置：平常時に商用電源から蓄電池を充電しておき、停電時に瞬時に蓄電池から一定時間電力を供給する装置

※2 当該年度以降に委託された事業所などの数値を除いているため、以前公表した数字と異なる場合があります。

令和6年度及び計画期間の取組結果②

評価は計画期間全体の目標に対し A：100%の達成度 B：90%以上の達成度 C：75%以上の達成度 D：75%未満の達成度

基本方針	施策の方向性	取組事項		環境5か年2020-2024の目標	令和6年度目標	全体評価	令和6年度実績	該当ページ
							計画期間全体の取組結果	
CO ₂ 排出量の削減	脱炭素社会への貢献	3-1	環境に配慮した電気の調達	環境に配慮した電力を積極的に調達	環境に配慮した電力を積極的に調達	A	32件調達 計画期間を通して、環境に配慮した電力を積極的に調達	P34
		3-2	ゼロエミッションビークル（ZEV）等の導入	(1) ZEVを積極的に導入 (2) 原則100%電動バイクへ買換え (3) 環境対応型船を導入	(1) ZEVを積極的に導入 (2) 原則100%電動バイクへ買換え	A	ハイブリッド車を19台導入 (1) 17台導入 (2) 25台導入 (3) 1台導入	P36
		3-3	直結給水の推進	直結給水の普及推進	直結切替えに伴う給水管増径工事等の支援策やPR等を実施	A	計画期間を通して、直結切替えに伴う給水管増径工事等の支援策やPR等を実施（直結給水率78%）	P36
健全な水循環と豊かな緑の保全	水道水源林の保全・機能向上	4-1	水道水源林の保全	(1) 水道水源林の保全（3,000ha） (2) 民有林の購入	(1) 水道水源林の保全（年間600ha） (2) 積極的な民有林の購入	A	(1) 606ha実施 (2) 206ha購入 (1) 3,016ha実施 (2) 1,174ha購入	P40
		4-2	ボランティアなどと協働した水源地保全	(1) 多摩川水源森林隊の活動（延べ7,500人） (2) 水源地保全への理解促進	(1) 多摩川水源森林隊の活動（延べ1,500人） (2) 水源地保全への理解促進	C	(1) 延べ1,553人に実施 (2) 水源地保全への理解促進 (1) 延べ6,220人に実施※3 (2) 水源地保全への理解促進	P42
		4-3	生物多様性の保全に配慮した森づくり	(1) シカ被害対策 (2) 巣箱の維持・更新 (3) 生物多様性に配慮した治山・林道工事	(1) シカ被害対策 (2) 巣箱の維持・更新 (3) 生物多様性に配慮した治山・林道工事	A	計画期間を通して、 (1) 新植地におけるシカ侵入防止柵を設置、シカの管理捕獲を実施 (2) 巣箱の維持及び更新作業を実施 (3) 自然侵入促進型マット等を使用	P44
	都市部の水と緑のネットワーク形成への貢献	5	水道施設等における水と緑の創出・保全	(1) 敷地内の緑化（2,000㎡以上） (2) 玉川上水の保全管理	(1) 敷地内の緑化（2,000㎡以上） (2) 玉川上水の保全管理	A	(1) 敷地内の緑化（2,116㎡） (2) 玉川上水の保全管理 (1) 3,406㎡実施 (2) 玉川上水の保全管理	P46
		6-1	漏水防止対策の推進	漏水率3%程度を維持	漏水率3%程度を維持	A	漏水率3.5% 計画期間を通して、漏水率3%程度を維持	P47
	水資源の有効利用	6-2	オフィス活動における水使用量の抑制	オフィス活動における水使用量を平成29年度実績（64千㎡）※2以下に抑制	オフィス活動における水使用量を平成29年度実績（64千㎡）以下に抑制	A	58千㎡ 計画期間を通して、目標値以下に抑制	P48
		6-3	節水の呼び掛け	節水の呼び掛けを行い、お客さまの節水行動を促進	節水の呼び掛けを行い、お客さまの節水行動を促進	A	計画期間を通して、HP、SNSやパンフレット等を通じた節水の呼び掛けを実施	P49

※2 当該年度以降に委託された事業所などの数値を除いているため、以前公表した数字と異なる場合があります。

※3 計画期間内に新型コロナウイルス感染症により実施が困難となり目標達成に至らない年がありました。引き続き感染症対策を取りつつ、状況に応じた取組を実施していきます。

令和6年度及び計画期間の取組結果③

評価は計画期間全体の目標に対し A：100%の達成度 B：90%以上の達成度 C：75%以上の達成度 D：75%未満の達成度

基本方針	施策の方向性	取組事項		環境5か年2020-2024の目標	令和6年度目標	全体評価	令和6年度実績	該当ページ
							計画期間全体の取組結果	
持続可能な資源利用	廃棄物抑制とリサイクル推進	7-1	浄水場発生土の有効利用	浄水場発生土を70%以上リサイクル	浄水場発生土を70%以上リサイクル	C	リサイクル率48% 計画期間を通して、平均53%※4	P52
		7-2	粒状活性炭の有効利用	粒状活性炭を100%有効利用	粒状活性炭を100%有効利用	A	計画期間を通して、粒状活性炭を100%有効活用	P53
		7-3	建設副産物のリサイクルの推進	建設廃棄物及び建設発生土を100%リサイクル	建設廃棄物及び建設発生土を100%リサイクル	A	計画期間を通して、建設廃棄物及び建設発生土を100%リサイクル	P53
		7-4	水道水源林で発生する木材の有効活用	主伐材及び間伐材を100%有効利用	主伐材及び間伐材を100%有効利用	A	計画期間を通して、主伐材及び間伐材を100%有効利用	P54
		7-5	オフィス活動における廃棄物の削減	(1) ごみの排出量を平成30年度実績(129t)※2以下に抑制 (2) ごみのリサイクル率を平成30年度実績(56%)※2以上に向上	(1) ごみの排出量を平成30年度実績(129t)以下に抑制 (2) ごみのリサイクル率を平成30年度実績(56%)以上に向上	B	(1) 108t (2) 55% (1) 計画期間を通して、目標値以下に抑制 (2) 計画期間を通して、平均54%	P55
	ペーパーレス化の推進	8-1	オフィス活動における紙使用量の削減	(1) コピー用紙使用量を令和6年度までに平成30年度比で25%削減(17,977千枚)※2 (2) 印刷物枚数を平成30年度実績以下に抑制(47,150枚)※2	(1) コピー用紙使用量を令和6年度までに平成30年度比で25%削減(17,977千枚) (2) 印刷物枚数を平成30年度実績以下に抑制(47,150枚)	A	(1) 13,684千枚 (2) 17,926千枚 (1) (2) 計画期間を通して、目標値以下に抑制	P56
		8-2	請求書等のペーパーレス化	口座振替申込書、請求書及び検針票のペーパーレス化	東京都水道局アプリによる (1) 請求書・検針票の電子配信 (2) 口座振替受付	A	(1) 請求書約138万件、検針票約935万件 (2) 約15万件 計画期間を通して、ペーパーレス化を実施	P56
	脱プラスチックの推進	9	プラスチック使用量の削減	(1) 会議でのワンウェイプラスチック利用ゼロ (2) 職員のワンウェイプラスチック削減行動の推進	(1) 会議でのワンウェイプラスチック利用ゼロ (2) 職員のワンウェイプラスチック削減行動の推進	A	計画期間を通して (1) 利用ゼロ (2) 職員への意識啓発を実施	P57

※2 当該年度以降に委託された事業所などの数値を除いているため、以前公表した数字と異なる場合があります。

※4 令和2年度及び令和6年度は、大口事業者の利用量が減少し、目標達成に至りませんでした。引き続き、新規の譲渡先獲得に向けて営業活動を継続し、有効利用率の向上を図っていきます。

令和6年度及び計画期間の取組結果④

評価は計画期間全体の目標に対し A：100%の達成度 B：90%以上の達成度 C：75%以上の達成度 D：75%未満の達成度

基本方針	施策の方向性	取組事項		環境5か年2020-2024の目標	令和6年度目標	全体評価	令和6年度実績	該当ページ
							計画期間全体の取組結果	
多様な主体との環境コミュニケーション	お客さまとの連携	10-1	水道キャラバンの実施	学校水道キャラバン（年1,200校）、地域水道キャラバン、ICTを活用した水道キャラバンのデジタル化	(1) 学校水道キャラバン（年1,200校）実施 (2) 地域水道キャラバン実施 (3) 特設HP「おうち水道キャラバン」の運用	B	(1) 1,154校実施 (2) 132回実施 (3) 特設HP「おうち水道キャラバン」の運用 (1) 計画期間を通して、5,608件実施 (2) 地域水道キャラバン実施 (3) 特設HP「おうち水道キャラバン」の運用	P60
		10-2	DSによる環境配慮行動の促進	DSの増設、活用し環境配慮行動を促進	(1) イベントへのDSの貸与 (2) 区市町HPにおけるDSマップでの紹介依頼 (3) マップにアクセスできるQRコードをDSに貼付	A	計画期間を通して (1) イベントへのDSの貸与 (2) 設置済みのシンボリックなDSの維持管理 (3) DSマップのQRコードを掲載したマイボトル配布	P61
		10-3	環境取組情報の発信及び広聴活動	環境報告書の発行及び環境施策に対するお客さまの意見を収集	環境報告書の発行及び環境施策に対する意見を収集	A	計画期間を通して、環境報告書の発行及びアンケート調査の実施	P61
		10-4	自治体及び地域住民との連携	地域イベント、地域環境保全活動への参加や上下流交流会の実施	地域イベント、地域環境保全活動への参加や上下流交流会の実施等（27件）	A	地域イベント、地域環境保全活動への参加や上下流交流会等を32件実施 計画期間を通して、90件実施	P62
	企業など様々な主体との連携	11-1	東京水道～企業の森（ネーミングライツ）	東京水道～企業の森での活動受入れ（延べ750名）	東京水道～企業の森での活動受入れ（延べ150名）	A	東京水道～企業の森での活動受入れ11社、383名 計画期間を通して、計1,113名	P64
		11-2	企業や大学等と連携した調査研究	企業や大学等と連携した調査研究の実施	企業や大学等と連携した調査研究の実施	A	計画期間を通して、企業や大学等と連携した調査研究の実施	P65
		11-3	国際貢献・海外への情報発信	国際貢献・海外への情報発信	(1) 環境負荷低減に関する研修の実施 (2) 環境計画英語版の配布	A	計画期間を通して (1) 訪日した海外の研修生へ水源林保全管理等の研修を実施 (2) 海外の研修生へ配布	P65
		11-4	事業者との連携	事業者に対し環境意識の啓発を実施	水道工事イメージアップコンクール等の実施	A	計画期間を通して、水道工事イメージアップコンクール等の実施	P66
		11-5	政策連携団体との連携	政策連携団体との連携	政策連携団体社員への環境意識の啓発等	A	計画期間を通して、メールマガジンの配信、環境配慮行動への取組内容の情報共有等	P67
		11-6	職員の環境意識の向上	職員の環境意識の向上	(1) 職員研修を実施 (2) 環境認識度チェックを実施 (3) メールマガジンを配信（12回/年）	A	計画期間を通して (1) 職員研修を実施 (2) 環境認識度チェックを実施 (3) メールマガジンを配信（12回/年）	P67